

平成 16 年度 事業計画書

日本高等教育評価機構は、私立大学等の教育研究水準の向上に資するため、各大学の教育研究活動の総合的な状況（教育研究、組織運営及び施設設備）について評価を行い、質的に保証するとともに、その結果を当該大学等に提供し、もって当該大学の改革・改善を支援することを目的としている。

平成 16 年度は本機構設立初年度であり、まずは本機構運営の基礎を固めるため、組織等を計画どおり整備し、かつ機能することに努める。

次いで、本機構の評価システム、評価組織等の整備を進め、さらに評価システム、評価組織等の制度設計の有効度について試行調査を実施する。これらの評価システム及び評価組織等に関する準備が整い次第、文部科学大臣に対し認証評価機関となるための申請を行い、認証を得ることとする。認証後は認証評価機関としての活動を開始し、平成 16 年度中に一部の大学について評価を実施する。また、平成 17 年度の評価の申請を受け、評価実施のための説明会の開催等を行う。

平成 16 年度の事業計画は以下のとおりとする。

1. 私立大学等の教育研究活動等の評価事業

私立大学等から教育研究活動の自己点検・評価に基づく評価の申請を受理し、各大学が構想し、設定した目的、目標及び計画並びにその実施状況、成果等について評価を行うための事業である。

- (1) 大学評価の試行調査の実施
 - ・ 6 大学 平成 16 年 12 月 ~ 平成 17 年 1 月 (3,800 千円)
- (2) 大学評価 (認証評価) の実施
 - ・ 10 大学 平成 17 年 3 月 (9,100 千円)
- (3) 大学評価実施説明会開催
 - ・ 40 大学 平成 17 年 3 月 (600 千円)
 - (平成 17 年度評価実施予定校に対する説明会)
- (4) 大学評価セミナー開催 (340 大学 7 地区)
 - ・ 340 大学 (7 地区) 平成 16 年 11 月 ~ 12 月 (6,100 千円)

2. 大学評価員の養成事業

本機構にとって緊急の課題である評価員の養成等を行うための事業であり、また、評価員に対する評価システムに係る共通理解の徹底化を図るものである。

- ・ 評価員セミナー開催 (300 人 7 地区) 平成 17 年 1 月 ~ 2 月 (10,700 千円)

3 . 大学評価に関する調査・研究

大学評価機関として機能の一層の充実を図るため、評価基準、評価マニュアル等に対する調査・研究を恒常的に行い、見直し、改訂等を積極的に進めるための事業である。

- (1) 評価基準、マニュアル等の大学評価システムの設定及び改訂並びに調査・研究
 - ・ 平成 16 年 11 月 ~ 平成 17 年 3 月 (2,300 千円)
- (2) 内外の評価システムの調査・研究 (研究情報等の収集)
 - ・ 平成 16 年 11 月 ~ 平成 17 年 3 月 (随時)

4 . 大学評価に関する広報及び啓発活動

大学評価機関としての活動状況及び評価結果等を公表するとともに、大学評価の意義、内容、手続等を大学関係者、一般国民に広く理解してもらうために行う事業である。

- (1) 広報誌の発刊
 - ・ 年 2 回刊行 (平成 16 年 12 月及び平成 17 年 3 月 (1,800 千円))
- (2) ホームページの開設による情報公開
 - ・ 平成 16 年 11 月 (600 千円)
- (3) 公開講演会の開催
 - ・ 平成 17 年 2 月 (東京)